健康福祉委員会資料 (健康福祉局関係)

- 2 所管事務の調査(報告)
 - (1) (仮称)川崎市立看護大学設置認可申請に向けた検討状況について
 - 資料1 (仮称)川崎市立看護大学設置認可申請に向けた検討状況について
 - 資料2 大学開学に向けた主なスケジュール
 - 資料3 カリキュラムマップ (案)
 - 参考資料 (仮称)川崎市立看護大学整備基本計画 概要版

令和2年5月27日

健康福祉局

大学設置認可申請に向けた検討状況について(大学教育・施設整備等)

1. 大学の設置の趣旨について(要約)

- (1) 大学設置の目的及び教育理念
- ○大学設置の目的:本学は、これまで培ってきた実績をもとに、高度な知識及び技術について教授、研究を 行ない、<u>地域社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる有能な人材を育成</u>することを目的とする。
- ○教育理念:本学は、地域住民との協力体制を構築し、社会資源を活用した教育を行うことにより、社会で生活する人々に対する理解を深め、<u>地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成</u>する。

(2) 教育目標

- 1) 幅広い教養と豊かな人間性を持った看護職者の育成
- 2) 他者や多職種と協働できる看護職者の育成
- 3) 高い倫理性をもってケアできる看護職者の育成
- 4) 科学的根拠と論理的思考に基づいて実践できる力を有した看護職者の育成
- 5) 地域社会に貢献する意欲と能力を持ち、地域包括ケアを実践、発展できる看護職者の育成

(3) 育成したい人材像

人に寄り添える豊かな 人間性を持った人材 先見性、柔軟性、創造性を備え 協働する力を持った人材

地域包括ケアの発展に資する人材

生命をいつくしみ、 高い倫理性を持った人材 エビデンスに基づいて思考し 看護を実践できる人材

(4) 3つのポリシー

- ①ディプローマ・ポリシー(学位授与の方針)
- 1) 社会人基礎力を有する人材
- 2) 他者や多職種と協働して実践できる能力を持つ人材
- 3) 高い倫理性と科学的根拠に基づいた判断力を持ち、看護を実践できる人材
- 4) 専門職としての基礎力を持つ人材
- 5)地域社会に貢献したいという意欲をもち、地域包括ケアを担う知識と技術を持つ人材
- ②カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
- 1)アクティブラーニング等の学習機会を提供する。
- 2) ICT、シミュレーション教育等の教育方法を活用する。
- 3)人々の生活や地域包括ケアシステム等の理解を深めるために川崎市の社会資源を活用する。
- 4) 川崎市の保健・医療・福祉・生活に関する統計情報等を活用する
- 5) 災害医療・看護、高度医療、国際看護学等の科目を設ける。
- 6)地域住民と相互に協力する機会を設け、サービスラーニングを科目に位置付ける。
- ③アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

「基礎学力」、「倫理性・人の生活への関心」、「自律と努力」、「コミュニケーションと協調」、 「地域愛と活動力」を備え持っている人

2. 教員の配置状況について

現在、短大から移行する教員数、公募により選考済の教員数、現在公募・選考中の教員数は次のとおり 見込んでいる。なお、**大学設置認可基準にある教授10人以上の確保は達成している**。

					(人)
令和2年4月1日現在	教授	准教授	講師	助教	合計
短大から移行	6	5	9	5(3)	25
選考済	4	0	0	0	4
公募·選考中	3	2	2	1	8
合計	13	7	11	6	37

- ①職位ごとの定数については、大学設置基 準や教員の応募状況を踏まえ、検討する。
- ②短大から移行が困難な助教3人は、助手として授業実施支援、大学運営、研究活動など助教に準じた業務を担うことは可能で、大学開学後にその間に積んだ業績で助教に申請することが出来る。

3. ICT教育について

(1) 方向性

新たな4年制大学においては、タブレット等を活用した講義・演習を実施し、看護の基礎的知識や実践力の育成・向上に向け I C T 化を図る。

(2) 新型コロナウィルス対策

現在、短期大学において学生が通学せずに授業を実施し、看護師国家試験を受験するための単位認定をするために、授業や課題をオンラインで配信し、学生に学習してもらう取組の実施を検討している。

○活用事例:教材や課題の共有、講義日程等の配信

小テストやアンケートへの活用

学生への個別連絡ツール



現在の短期大学での取組 を踏まえて、4年制大学 化後のICTを活用した授業 の実施等に繋げていく。

(3) 今後の取組

(1) タブレット等の導入手法の検討

タブレット等の導入にあたっては、講義等の活用において、<u>全ての学生が同じ環境で学ぶことができることや、混乱なく円滑に講義を進めるために、端末機種を統一する</u>必要がある。このため、機種の選定にあたり、学生の金額負担が大きくならないよう導入手法について検討を進める。

(2)無線ネットワーク環境の整備

タブレット等を活用した講義等を実施していくため、<u>学内で授業用に活用できる無線アクセスポイントの設</u>置を行うため、必要な箇所を検討し、令和3年度の設置に向けた取組を推進する。

(3) 導入するシステム等の検討

大学における I C T 教育が進められており、様々なツールが存在するため、本市セキュリティ基準や<u>費用対</u>効果等を考慮しながら、効率的・効果的な学習や研究をサポートするシステムの導入を検討していく。

○検討事例:様々な病態を反映する<u>模擬患者ロボットを活用したシミュレーション教育の実施</u>アプリや映像コンテンツ等を活用した国家試験対策の実施 デジタル教科書の導入による教員の効果的な授業実施や学生の学習環境の整備

統計処理ソフトの導入による教員・学生の研究支援

4. 主な施設改修・整備について

新たな4年制大学において教員と学生が増加することから、開学に向けて設計・工事を伴う施設改修や 備品調達等による施設整備を行う。

<教員の増加に伴う改修>

① 研究スペースの増設

大学開学時において、教授13名、准教授・講師の計18名の配置を 予定していることから、研究室の不足が見込まれる。このため、 稼働率の低い小講義室等を有効活用して研究スペースを増設する。

<学生の増加に伴う改修・整備>

② 大講義室の拡張

1 学年定員の増(80名→100名)に伴い、大講義室の1つについて、隣接する部屋の壁を撤去して拡張

③ 実習室内のレイアウト変更

基礎看護実習室内のベッド・カーテンレールの再配置のための レイアウト変更を行う。

4 その他の整備

学生数の増加に伴い、<u>学生用更衣ロッカーや情報処理学習室に</u> おける学習用端末の増設等を行う。

<学校生活環境の充実に向けた整備>

- ⑤ 大講義室におけるグループ学習をより活発化するために可動式の 机・椅子を導入
- ⑥ 図書館等でグループ学習ができるようホワイトボード等の導入を 検討(ラーニング・コモンズの整備)
- ⑦ その他フリースペースにおける昼食時の活用やラーニング・コモンズの整備に向けた備品の再配置を検討

これら改修内容をもとに、 令和2年度に実施設計委託、 令和3年度に改修工事実施

財政コストを踏まえつつ、 可能なかぎり充実した 環境整備を推進

大学設置認可申請に向けた検討状況について(学費・奨学金・研究費)

5. 学費(入学検定料・入学料・授業料)について

現状

① 全国の公立大学における学費(入学検定料・入学料・授業料)については、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」を参考として金額を設定している。多くの公立大学で国の標準額と同額の金額を採用しているが、入学料については、区域内から入学する学生と、区域外から入学する学生との金額を差別化して設定する大学が大勢を占めている。

国標準額 (大学)
17,000円
282,000円
535, 800 円

- ※ 全国の公立大学(全91校)の状況
 ・入学検定料…85校が国標準額を採用
- ・入学料…85校が区域内学生と区域外学生 で金額の差別化を実施
- ・授業料…81校が国標準額を採用

≪参考≫	国標準額 (短大)	看護短大					
入学検定料	18,000円	18,000円					
入学料	169, 200円	(市内) 84,600円					
八子村	103, 200[]	(市外) 169,200円					
授業料	390,000円	390,000円					

② 近隣の公立大学(千葉県立保健医療大学・東京都立大学・神奈川県立保健福祉大学・横浜市立大学)において も、<u>国の省令で定める標準額と同程度の金額設定</u>となっており、<u>入学料も、区域内学生と区域外学生で金</u> 額の差別化を行っている。

		国標準額 (大学)	千葉県立 保健医療大学	東京都立大学	神奈川県立 保健福祉大学	横浜市立大学
入学検?	定料	17,000円	17,000円	17,000円	17,000円	22,000円
入学料	(域内)	282,000円	282,000円	141,000円	282,000円	141,000円
八子科	(域外)	202, 000[]	423,000円	282,000円	564,000円	282,000円
授業料	科	535,800円	535,800円	520,800円	535,800円	557,400円

③ 大学運営にあたり現行短大や他公立大学においても一般財源が投入されていることから、学費の検討をする上で、他の看護系公立大学及び近隣公立大学における一般財源投入割合も考慮する必要がある。

入学検定料【案】

全国の公立大学85校、近隣公立大学3校が国標準額を採用していることから、

看護大学においても、**国標準額(17,000円)** を採用する方向で検討

入学料【案】

全国の公立大学85校、近隣公立大学すべてで 区域内学生と区域外学生の金額設定の差別化 を行っていることから、 市内から入学する学生を優遇し、かつ市外 からも優秀な学生を確保するため、 市内141,000円・市外282,000円(国標準額)

を採用する方向で検討

授業料【案】

全国の公立大学81校、近隣公立大学2校が 国標準額を採用しており、大学運営におけ る収入源の大半を占めることから、 全国の看護系公立大学及び近隣公立大学と同程度の7割程度の一般財源投入割合見込となる**国標準額(535,800円)**を採用する方向で検討

国において、「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議(令和2年2月21日第1回開催)」が設置され、国立大学法人の経営基盤強化のため、授業料の自由化等についての検討が開始

国における検討経過及び近隣公立大学の状況を注視していく。

6. 奨学金について

現状

令和元(平成31)年度主な奨学金受給状況(全学年計)

種別	貸与月額 (万円)	件数
無利息貸与	3. 6	8
無利息貸与	2~5. 1	48
有利息貸与	2~12	31
給付	2~3	4
実質給付型	3. 2	13
実質給付型	1. 7	4
	無利息貸与無利息貸与有利息貸与給付	性別 (万円) 無利息貸与 3.6 無利息貸与 2~5.1 有利息貸与 2~12 給付 2~3 実質給付型 3.2

- 併給を除くと、全学生(254名)中114名 (44.9%)の学生が奨学金を利用。
- ◎ 1人あたりの受給額は、

平均 45, 430円(月額) 545, 160円(年額)

最高額 131,000円(月額)

1,572,000円(年額)



- ○実質給付型(返還免除規定あり)の<u>市看護師等修学資金は、例年募集定員を上回る希望者</u>がある。 (例:令和元年度市修学資金新規第一希望者14人⇒採用者5名)
- ○高等教育の修学支援新制度により、経済的に困難な学生に対してのサポートが拡充される。

新たな奨学金制度の方向性

近隣公立大学には少ない大学独自の奨学金制度で優秀な学生を確保するとともに、地域包括ケアシステムの担い手となる看護師等の市内就職・定着につなげることを目的とした制度とする方向で検討を進める。

川崎市立看護大学特待生制度【案】

【対象者】

高校3年生で、入試において 成績優秀な者(5名程度) 【特待内容】

入学料及び2年間の授業料免除

【対象者】

2年次の学生で成績が優秀かつ卒業後に市内の医療機関・社会福祉施設等で、看護師又は保健師として就職しようとする者(3・4年生各10名程度)

実質給付型奨学金【案】

【貸与金額】 月額 50,000円

【備考】医療機関等に一定期間従事することで、貸与額を免除

【対象者】

卒業後、市内の医療機関・社会福祉施設等で、看護師又は 保健師として就職しようとする者(各学年10名程度) 【貸与金額】 月額 10,000~50,000円(選択制)

無利息貸与型奨学金【案】

【備考】就職先が市内医療機関等でなかった場合は、一括返済や有利子貸与等へ変更

7. 研究費について

- ② 教員確保と、4年制大学における更なる研究活動 の活性化が必要
- ◎ 近隣公立大学及び全国の看護系公立大学の状況も 勘案した適正な交付額の設定
- ◎ 平成29年度に発生した不祥事を踏まえた適正な執 行管理を担保する仕組みづくり

職位	看護短大 H30実績	近隣4大 平均	全国看護系 公立大平均
教 授	550,000円	417, 355円	569, 249円
准教授	450,000円	379, 105円	453, 173円
講師	400,000円	356, 355円	390, 215円
助教	300,000円	337, 355円	303, 550円

他の公立大学と比べても差のない平成30年度の実績ベースの金額を採用する方向で検討

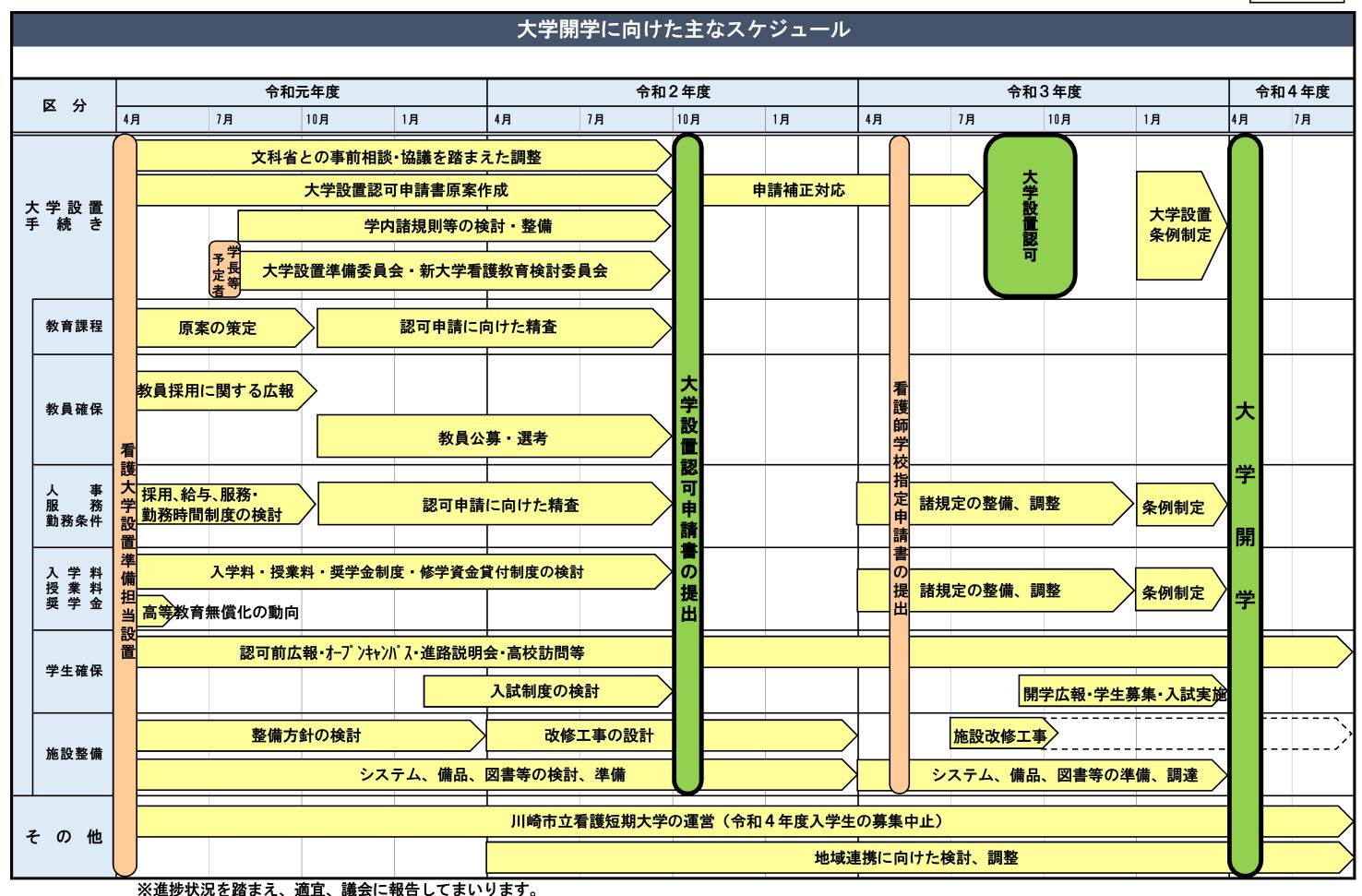
研究活動の推進

- 講義·実習や地域との連携に加え、研究活動の 推進に向け、「1か月単位の変形労働時間制」 の導入など、より教員の実態に即した<u>勤務環境</u> の整備を検討
- <u>研究環境の充実</u>に向けた文献検索サービス の導入を検討

適正な執行管理

- 適正な執行管理を担保する仕組みづくり
 - ・事務局における金銭出納や契約事務執行の検討
 - ・適正な研究費執行となるよう学内研修の実施
 - ・<u>研究活動結果の成果公表</u>と商業誌への論文掲載 や学会発表実績などによる業績評価

それぞれを担保するための研究内容の審査等を行う会議体の設置や教員の管理職のあり方について検討



資料3

卒業要件 136単位:必修128 及び 選択8単位以上 (人間理解の基礎2単位以上+語学2単位以上+専門基礎2単位以上+看護専門2単位以上)

保健師科目を選択した場合 157単位 卒業要件136単位 及び 選択 21単位 (人間理解の基礎+2単位、専門基礎科目+4単位、看護専門科目位以上+15単位以上)

		指定规	8 Bil	卒業	更件	保健師	選択科目	1	f		2	年		3	3年			/	- 年			4 4-14	
		看護師		必修		71100001	選択単位数	前期 h	1	h	前期		h		h	後期	h 前期	h	後期	h		~ 4 年次 目(選折	
	学的思考の		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3	221		3	論理的思考の基礎(2) 30						3370		2000				-	情報処理Ⅱ(1)	30 30	
	基盤		-				-	情報処理 I (1) 30 総合講義 (1) 15	サービスラーニング論 (2)	30											経済学(2) 日本国憲法と法(2)*		:較文化学(2)
環	環境と社会			4	2		6	川崎市の文化と科学(1) 15		30											教育学(2)	30)+XX 10 1 (2)
		14	0	_		0	_		臨床心理学(2)	30				キャリア論(2)	30						音楽 (2)	30	
	人間の理解			9			5	生活と人間工学(2) 30 健康科学 I(1) 15													健康科学Ⅱ (1)	30	
			İ																		英語Ⅲ(1) 2年前期	30 英	語IV(1)2年後期
	語学			2	1		5	英語 I (1) 30	英語Ⅱ (1)	30											医療英語(1)3年前期	30	(1)
—								人体構造機能学 I (2) 30	人体構造機能学 (2)	30											中国語 I (1)	30 平	国語Ⅱ (1)
ı	体の構造と機能			9			0	人体構造機能学 II (2) 30		30													
<u> </u>	isance -		-					代謝と栄養(2) 30	感染と防御(2)	30	病態生理学Ⅱ (2) 3	0 病態生理学Ⅳ (2)	30						臨床推論(1)	1	5		
疾症	病の成り立	16	0		0	0		1 (M) C /N (E) 30	病態生理学 (2)		1	0 病態生理学 V (2)	30						HHD/NJEARN (I)	1			
ちと	と回復の促			19			0				PMM 1 7 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	0											
	進										臨床検査学(1) 1	5											
健	建康支援と																				保健医療福祉行政発展(2) * 4	在	宅医療の実際(1) 2
	会保障制度	6	4	4	2	6	4		公衆衛生学(2)*	30	保健医療福祉行政論(2)* 3	0									年後期集中	30 後	期
健原	康現象の疫			2	2							が /ロ/沖休売1 I /2)*	20								疫学・保健統計Ⅱ (2) * 4 年後	20 救	(急医学の実際 (1) 2
ė.	学と統計	U	4	2		4	2				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	疫学・保健統計 (2)*	30								期集中	30 後	期
								看護学原論 (2) 30	看護倫理学 I (1) 看護コミュニケーション論			0							看護倫理学Ⅱ (1) *	1	5		
基	基礎看護学	11	0	15	*3		1		I (1)	15	, ,	0											
									基礎看護学Ⅰ(2)	30	基礎看護学 V (2) 6	0									看護コミュニケーション論Ⅱ(1)		
									基礎看護学Ⅱ (2)	60											4年前期集中	30	
地	也域・在宅								地域・在宅看護論(2)	30	地域・在宅看護学方法論(2) 3	0 地域・在宅看護学演習(1)	30	地域包括ケア実践Ⅱ(継続看護)	30								
	看護論	ь	0	ь			0							(1) *									
											成人看護学概論(1) 1	5 成人看護学方法論 I (2)	30	成人看護学演習(1)	30								
成		6	0	6		0	0					成人看護学方法論 II (2)	30										
⊢																							
老	8年看護学	4	0	4			0				老年看護学概論(1) 1	5 老年看護学方法論(2)	30	老年看護学演習 (1)	30								
<u> </u>											小児看護学概論(1) 1	5		老年看護学演習 II (認知症ケア) 小児看護学方法論 (2)	30								
小	小児看護学	4	0	4			0				7、万石有设于7%品間(1)	3		小児看護学演習(1)	30								
母	計性看護学	4	0	4			0					母性看護学概論(1)	15	母性看護学方法論(2)	30								
_												精神看護学概論(1)	15	母性看護学演習(1)	30								
精	青神看護学	4	0	4			0					精神看護学方法論(2)	30	精神看護学演習(1)	30								
ı												保健指導・健康教育論*(1) 15								災害看護学Ⅱ (1) * 4年前期集中	15 遺	a a a a a a a a a a a a a a a a a a a
看記	護の統合と					_	_					地域包括ケア実践Ⅰ(多職	種				看護マネジメント	論(1)			国際看護論(1)4年前期集中	15 家	。 『族看護学(1) * 2年 ※期
	実践	4	0	8	2	6	5					協働) (1) *	30				4年前期集中	1	5		国際有護論(I)4年則期集中		
												災害看護学 (1) *	15	看護研究法概説 (1)	30		看護研究Ⅰ (1)	3	0 看護研究Ⅱ (1)	3	0		合看護演習(1)4年 謝集中講義
┝	<u> </u>											公衆衛生看護学概論(1);	* 15	公衆衛生看護学方法論(2)*	30				公衆衛生看護学ゼミ (2) *	3	0		(79) SK H79-80
ı	公衆衛生	0				11	0					公衆衛生看護学対象論Ⅰ(2) 30	コミュニティ・アセスメント論	30								
	看護学											*		(2) * 公衆衛生看護学対象論 (2) *	30								
									基礎看護学実習 (1)	45	基礎看護学実習Ⅱ(2) 9	0				・老年看護学実習Ⅰ(慢	90 在宅看護学実習(2) 0	0		多職種連携実習(1) 4年前期	45	
									至於有限] 入口 「(1)		発達と暮らしの実習(幼児と	·				(2) ・老年看護学実習 II (急	JO E CIRCINE				老年看護学実習Ⅱ(認知症ケア)	13	
											高齢者の生活)(1)	5				(2)	90 地域包括ケア実習	(2)	0		(選択) (1) 4年前期	45	
																・老年看護学実習Ⅲ(セ	看護マネジメント	実習 4	5		成人・老年看護学実習Ⅳ(緩和)	90	
																アア支援:外来) (1) 看護学実習 (リハビリ	(1) 公衆衛生看護学実	習			(選択)2) 4年前期		
	地															/ョン看護) (1)	(2) *	9	0				
	実	23	5	23		6	0								小児和	5護学実習Ⅰ(1)	45 公衆衛生看護学実 (1) *	習 4	5				
	習														/i-18#	看護学実習Ⅱ (1)	公衆衛生看護学実	習IV	5				
																	45 (1) *	4					
																看護学実習 I (1) 看護学実習 II (1)	45						
İ															精神和	看護学実習(2)	90						
						1 1		l				1		I	小衆往	新生看護学実習 I (2)	1		1		I		

看護師課程 必修の実習 看護師課程 選択の実習

選択実習(3科目から2単位以上を履修する)

選択美音(3科目から2単位以上を履修する) *は保健師国家試験受験資格に該当する科目である。

保健師履修コースの選抜は2年生の後期に実施する予定である

* 保健師履修コースの学生のみが履修できる科目

(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画

概要版

参考資料

第1章 市立看護短期大学の4年制大学化

これまでの検討経過

(1)「市立看護短期大学のあり方検討(外部委員)」:平成21年3月~平成22年3月

庁内検討を継続的に実施

(2) 「今後の看護師養成確保対策について」(庁内検討):平成29年度 学生の4年制大学志向化の状況を踏まえつつ、高度医療や、地域包括ケアシステムの 担い手としての質の高い看護師を養成するための新たなカリキュラムを編成するには、 4年課程への移行が必須

学生の大学志向への対応や、カリキュラムの充実を図ることにより医療の高度化・多様化への的 確な対応や本市の重要施策である地域包括ケアシステムの担い手としての看護師を養成していく ため、2022年4月の開学に向けて市立看護短期大学の4年制大学化を進める。

第2章 新たな4年制大学における取組

○ 4年制大学化に向けた大学設置の趣旨を次のとおりまとめた。また、これに基づく教育理念等について キーワードを整理し、今後は大学設置認可申請に向けて教育理念等の文章化、3つのポリシー、実際の カリキュラム内容等についての検討を進めていく。

大学設置の趣旨

医療の高度化・医療ニーズの多様化への的確な対応や、看護、介護、福 祉、生活支援などを含めた地域における一体的なケアの提供が求められる 社会において、看護職に求められる役割は高度化、広域化を見せています。 新たな4年制大学は、市民に最も近い基礎的自治体である"市"が設置 する公立大学であることから、時代や社会の要請に的確に応え、地域に開 かれた大学として、地域と共に学び、地域によって育まれ、確かな知識と 豊かな人間性を兼ね揃えた看護人材を養成し、地域に還元していくことを 使命とします。

教育理念(案)

幅広い教養と豊かな人間性

生命の尊厳を尊重する倫理

先見性と柔軟性をもって問 題を解決する実践力

カリキュラムの検討に向けた方向性

- ○短期大学時代に引き続き、看護師として必要な知識・技術を習得できる授業
- ○本市職員、施設の活用や地域人材と連携した地域包括ケアシステムや社会保障制度に関する実践的な授業
- ○災害時に求められる看護に関する授業
- ○コミュニケーション能力の向上をはじめ、地域で働くための幅広い教養と豊かな人間性を育む教養教育

特色ある大学づくりのための取組

- ○地域人材や資源と協働・連携し、地域貢献していけるような大学づくりのための取組を検討
- ○大学の知見を地域還元するため、市民やその他の専門職などを対象とした講座等の実施を検討
- ○市内定着の取組の一環として、カリキュラムのほかに地域と触れ合う機会を設ける取組について検討
- ○看護職の就職に実習先の印象が大きく影響を与えることから、実習先の確保やその内容の充実を検討



地域に開かれた大学として、地域との繋がりの強化や地域貢献の取組を充実させる必要がある。

第3章 大学の定員・養成コース

○ 大学の定員について

大学の定員は、大規模な施設改修の要否や必要な教員配置数等を総合的に勘案し、現行の市立看護短期大学 の施設を極力活かし整備し、大学運営できる1学年100人とします。

- 保健師、助産師養成コースの設置について、次の項目を考慮して検討した。
- ①保健師コースの検討
- ⇒卒業直後、8割強が看護師として病院に就職するが、保健師として就職する者は、ほぼ行政機関に就職する。 本市でも区地域みまもり支援センター等に配置され、地域包括ケアシステムの構築に直結する役割を担う。
- ⇒本市の職員採用で毎年5~10人程度の保健師が必要となる。
- ②助産師コースの検討
- ⇒卒業後、ほぼ病院に就職し、助産師として産科に配属される。(看護師としての就職者は少ない。)
- ⇒平成29年度の神奈川県における有効求人倍率は、看護師の方が高い。
- ⇒全国的に助産師コースは定員割れを起こしており、県内の大学でも6割程度となっている。



大学の定員は、1学年100人とする。また、保健師養成コースは設置に向けて検討を進め、本市の職員採 用における安定的な保健師確保等による地域包括ケアシステム構築の取組を推進する。助産師養成コース は全学年の学生が揃う大学完成年度の2025年度以降に社会的動向を踏まえ改めて検討する。

第4章 大学の運営手法

- 本市直営または公立大学法人による運営について、次の項目等を比較のうえ検討した。
- ①公立大学法人制度創設の趣旨
- ⇒国が行財政改革を進める中で、民間的発想のマネジメント手法導入の一環として制度が創設された。
- ②各手法の比較検討
- ⇒大学化の目的である行政課題(地ケア)への対応は、行政計画等に基づく対応の確実性から直営が優る。
- ⇒公立大学法人は、地方公務員法の適用がないため、裁量労働制などの勤務条件面や人事面などにおいて、 柔軟な制度運用が可能となる。
- ⇒公立大学法人化にはシステム導入などのイニシャルコストと運営後の管理コストが発生する。
- ③公立大学法人化した他大学の運営状況
- ⇒全国的に公立大学法人化は進んでいるが、大学運営費の経費削減効果は明らかではない。
- ④その他配慮すべき要素
- ⇒2022年の大学開学後、当面は短大との併存した運営となるため、短大運営の安定性も求められる。



2022年の開学時は直営による運営とすることで大学と短大を安定運営し、行政課題への的確な対応等を行っ ていく。その後、全学年の学生が揃う大学完成年度となる2025年度以降に改めて運営手法を検討する。

第5章 授業料、入学料及び奨学金制度

基本計画では、授業料、入学料及び奨学金制度についての今後の具体的な検討に向けた方向性を提示する。

○ 授業料・入学料について

運営経費の見込みと本市財政状況を勘案しつつ、近隣の「「国立大学等の授業料等に関する省令」に定める標準額 他公立大学が「国立大学等の授業料その他の費用に関する 省令」に定める標準額をベースとしていることも踏まえて 検討する。また、市内在住者ついては、市立看護短期大学 において入学料を優遇していることから、引き続き優遇 措置について検討する。

授業料(年額)	535,800円
入学料	282,000円
合 計	817,800円

○ 奨学金制度について

市立看護短期大学独自の奨学金制度については、市内定着促進につながっている川崎市看護師等修学資金 制度との関係も含め、ニーズを把握しながらあり方について検討する。

第6章 施設の改修

- 大学設置基準や安定運営を見据え、新たに10人程度の教員(教授、准教授、講師、助教など)の配置が必要 ⇒研究室(現21室)が新たに必要となり施設内スペースの改修等が必要
- 1 学年定員が100人で、現在の学生数より全体で160人増えるため、講義室や食堂等の改修検討が必要
- 改修工事については、市立看護短期大学の運営に支障をきたさないよう、夏季休業時などを活用しながら実施